



給付型奨学金制度が始まります

文部科学省は、2018年度より、「経済的理由で進学を断念せざるを得ない学生」の後押しをすることを目的とし、返済不要の奨学金の支給を開始します。2017年度は、約2800人の枠で、特に経済的に厳しい学生を対象に先行実施します。

募集は？

各学校1人程度の枠で各高校等の定める基準に基づく学校推薦となります。

対象は？

大学や短大・専門学校へ進学を希望する学生で、住民税非課税世帯。または、児童養護施設出身者。

成績の基準は？

成績が優秀、または教科以外の学校活動等で優れた成果を収め、かつ成績も概ね良い事が推薦の基準となります。

貸与型給付金との併用は？

給付金では足りない時など、「貸与型」との併用も可能です。



給付額は？

国公立(自宅)・・・2万円
国公立(自宅外)・・・3万円
私立(自宅)・・・3万円
私立(自宅外)・・・4万円
自宅外の私立進学者と養護施設出身者等には入学一時金24万円

国の制度としては、初めての「給付型」の奨学金という事で、注目を集めていますが、まだまだ必要としているすべての学生に行き渡らないこと、また給付額が、大学などに通うのに十分とは言えないなど課題もあります。

詳しくは、日本学生支援機構のHPでも確認していただけます。